

3 重点プロジェクト

住宅施策の展開に位置付けた施策や主な市の取組みの中から、特に重点的に取り組むものを重点プロジェクトとして位置付け、横断的な視点で推進していくこととします。

図 重点プロジェクトの体系

重点1 松本に“住みたい”プロジェクト！ [効果的な移住の推進]

- ① 移住希望者が住みたいと思う地域の情報発信と環境づくり
- ② 移住希望者の受け入れのための住宅支援

重点2 松本に“住み続けたい”プロジェクト！ [ライフステージに応じた住替えの実現]

- ① 若者や若い世代が定着しやすい住まいの提供
- ② 子育て・共働き世代が便利に暮らせる住まいの提供
- ③ 高齢者が安心して暮らせる住まいの提供

重点3 松本を“活かしたい”プロジェクト！ [気候風土の活用とゼロカーボンの実現]

- ① 松本市の気候風土を活かした住まいづくり
- ② 環境・エネルギーに配慮した住まいづくり
- ③ 地域の個性や魅力を活かした居住の推進

4 住宅マスタープランの推進に向けて

推進体制

本計画の実現にあたり、市民や住宅関連事業者、関係団体、行政等が自らの役割を認識し、多様な主体が互いに連携・協力しながら、総合的に取り組むことが求められます。

庁内連携

住宅施策は、都市計画、子育て支援、福祉、環境等の住宅施策に関連する様々な分野と連携することが大切であるため、庁内の関係各課と連携し、調整を行いながら、総合的かつ横断的な住宅施策の推進を図っていきます。

進行管理

P D C A サイクルに基づき、施策や取組みを着実に実行するとともに、成果指標等の評価・検証により計画の進捗状況を把握しつつ、社会情勢の変化や住宅施策の動向、上位・関連計画の策定・見直しの状況等に応じて、計画の見直しを行っていきます。

1 計画策定の背景と目的等

1 策定の背景と目的

松本市では、住宅の総合計画として、住宅建設計画法に基づく「松本市住宅マスタープラン」を平成10年3月に策定しました。その後、合併による市域の拡大や、社会・経済情勢の変化に対応するため、平成18年施行の住生活基本法に基づく「松本市住宅マスタープラン」を平成22年3月に策定し、住生活に関する施策を総合的に推進してきました。

このような中、松本市住宅マスタープランを策定してから10年以上が経過し、松本市の住宅施策を取り巻く環境が大きく変化していることから、こうした課題に的確に対応し、様々な住宅施策を計画的かつ総合的に推進するため、令和5年度に住宅マスタープランの見直しを行いました。

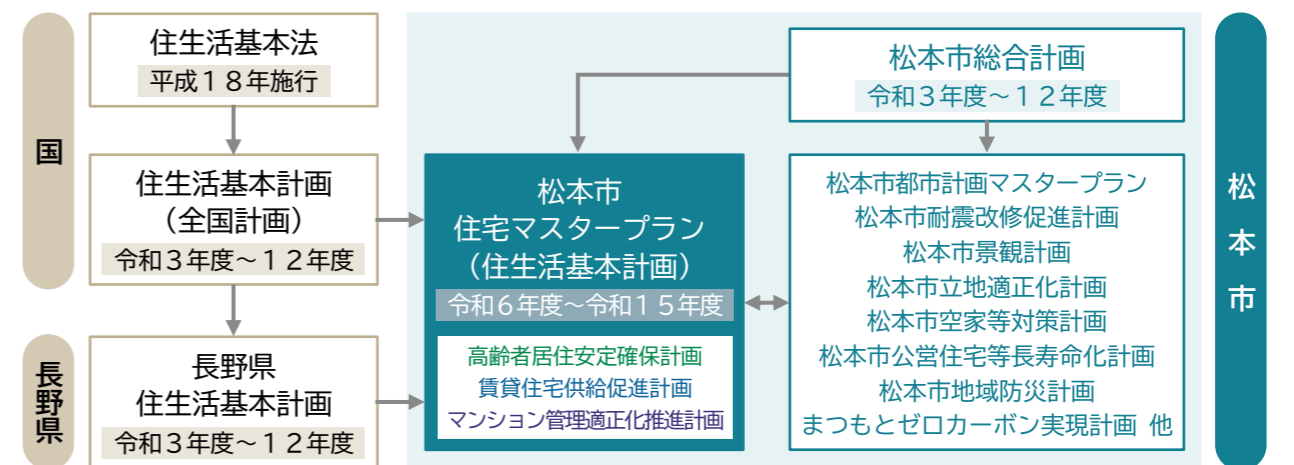
2 計画の位置付け

住宅マスタープランは、松本市の総合計画を上位計画とした、住宅施策に関する総合的な計画です。本計画に位置付ける施策を効果的なものとするため、都市計画等の関連計画との連携を十分に図り、整合性のとれた計画としました。

また、住生活基本計画（全国計画）や長野県住生活基本計画を踏まえた上で、松本市の特性を考慮した具体的な計画としました。

なお、本計画は、松本市高齢者居住安定確保計画、松本市賃貸住宅供給促進計画、松本市マンション適正化推進計画を内包した計画としました。

図 計画の位置付け



いえなか 住宅に関すること **まちなか** 居住環境に関すること

